

令和4年度事業計画書

I 事業方針

当センターは、昭和58年に発足し、平成24年度に公益財団法人へと移行し、現在に至るまで、真に公益を担う団体として安定した経営基盤の確立を目指しつつ、県民の利益と社会福祉を増進し、より良質な社会資本の整備や建設技術水準向上のため、県および市町等の建設事業支援に取り組んできたところです。

一方で、人口減少や高齢者人口の増加に伴う建設分野での担い手不足、激甚化・頻発化する自然災害への備え、SDGsの考えに配慮した社会資本整備の推進など、センターを取り巻く社会経済情勢は変化しています。

こうした現状を踏まえ、令和4年3月に新たに策定した中期経営計画（R4～R8年度）に掲げる「質の高い社会資本の整備や適正な管理への支援を通じて、“未来へと幸せが続く滋賀づくり”に貢献する」経営理念のもと、建設DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など時代のニーズに的確に対応した新たな事業を推進していきます。

なお、事業展開にあたっては、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた視点で実施します。

【令和4年度の新たな取り組み】

- ① 建設DXの推進
 - ・グリーンレーザードローンを使った森林、水面下等の地形測量の試行
 - ・大学との連携による赤外線ドローン等活用研究
 - ・DX推進ルールの整備等
- ② 新土木積算システムの構築
 - ・電子機器整備積立資金の活用による新システム構築
- ③ 工事管理情報共有システムの利用拡大
 - ・市町利用への事業展開を開始
- ④ 研修事業
 - ・技術士等資格取得支援のため、技術力向上研修に外部講師を活用

II 事業計画

1 技術支援事業

(1) 建設技術職員等の研修事業

高度化・多様化する土木技術に対応できる技術職員を育成し、公共事業の適正で円滑な推進に寄与するよう、県職員については、県の研修計画に基づき研修を実施します。市町職員研修については、市町職員を対象とした独自研修だけでなく、県職員研修へも幅広く参加していただけるよう受講機会の拡充を図ります。また、民間土木技術者向け研修については、i-Construction講座を設ける等時代やニーズにあった研修となるよう、効果的な研修に努めます。

特に、市町にあっては、長期派遣研修への人的余裕がないものの、日常業務の積算を題材とした短期集中的な派遣研修への需要があることから、引き続き積極的に積算等短期研修を実施します。

【建設技術職員等への研修事業】

年 度 区 分	令和4年度計画		令和3年度計画	
	講座	人数(人)	講座	人数(人)
県職員研修	39	908	33	835
市町職員研修	30	350	26	310
民間技術者研修	8	390	7	330
市町職員長期研修		—		—
市町職員積算等短期研修		5		5
受講料	11,600千円		11,000千円	

(2) 発注者支援事業

ア 建設工事の積算業務等

県や公社等からは、引き続き、大規模な事業や高度な技術を要する建設工事の積算業務を受託し、市町からは、技術者の不足等を勘案して、優先的かつ積極的に建設工事の設計、積算、施工管理、検査業務を受託し、技術支援を行います。

【積算等受託業務】

	令和4年度計画		令和3年度計画	
	件数	受託額(千円)	件数	受託額(千円)
県事業	35	139,817	34	113,423
市町事業	23	67,100	21	56,000
公社事業	1	275	1	4,900
計	59	207,192	56	174,323

イ 検査支援業務

建設工事の中間、完了検査の補助を行うことにより、各発注者の繁忙時対策、技術力向上などを支援します。

(3) 電子媒体化支援事業

ア 市町等が利用している積算システムの維持管理費等の軽減を図るため、同システムを一括管理する集約化業務を実施します。

また、県が進める新積算システム(令和5年度運用開始)についても、市町等が円滑に利用できるよう県と調整し、センターが一括して利用環境を整備していきます。

【滋賀県積算システム(創積)集約化事業】

令和4年度計画		令和3年度計画	
ユーザー数	180	ユーザー数	166
利用料	4,409千円	利用料	4,356千円

イ 県工事の監督体制の強化や関係書類の管理等を支援するため、工事発注者と受注者が関係書類や写真などを共有する情報共有システムの運営を実施します。

また、市町等の工事についても、利便性を考慮し、令和4年度から利用可能なシステムとして運営していきます。

【滋賀県工事管理情報共有システム事業】

令和4年度計画		令和3年度計画	
件数	500件	件数	500件
利用料	46,000千円	利用料	56,000千円

(4) 市町管理の橋梁点検事業

滋賀県道路メンテナンス会議における施策の方向性を踏まえつつ、市町における土木技術者不足や担当者の知識・経験不足等への支援を目的に、関係市町と協定を締結し、二巡目点検（5年で一巡）の4年目にかかる地域一括発注業務を行います。業務遂行にあたって、市町および受注者との密接な連絡調整を通じ、効率的な業務遂行と点検成果の信頼性の向上に努めます。また、市町が点検データを有効に活用できるよう、「橋梁データベースシステム」により、適正なデータ管理を継続します。

【市町橋梁点検事業】

区分	令和4年度計画(16市町)		令和3年度計画(14市町)	
	橋数	受託額(千円)	橋数	受託額(千円)
橋梁点検事業	1,650	487,924	1,357	422,357
うち外部委託額		449,515		388,809
うち間接経費		38,409		33,548

(5) 下水道排水設備工事責任技術者資格試験等支援事業

民間の下水道排水設備工事に必要な工事責任技術者の資格試験と更新事務を、厳正に実施します。

	令和4年度計画	令和3年度計画
更新講習会	510人	505人
受験講習会	60人	60人
試験	100人	100人
受講料等	5,211千円	5,168千円

(6) 建設資材試験事業

民間や国・県・市町等から依頼されるコンクリート圧縮強度試験や鋼材引張試験等の建設工事用材料の品質試験を実施し、県内唯一の公的建設資材試験機関として、建設工事材料の品質の確保・向上に寄与します。

	令和4年度計画	令和3年度計画
手数料	32,000千円	32,000千円

2 その他

(1) 技術相談の実施

市町からの建設工事の基本計画から維持管理までの技術等に関する相談については、適時に的確な技術助言を行い、公共事業の適正な執行に寄与します。

(2) 全国関係機関との連携

全国建設技術センター等協議会に参画し、関係機関との連携や建設技術の向上等に努めます。

(3) 広報の充実

ホームページにより広く一般県民や建設技術者に事業内容や建設技術に関する情報等の提供に努めます。